



うわじま 市議会だより

平成28年

(2016)

第 **43** 号

6月1日



九島大橋開通

3月定例会の日程

25日	本会議	(開会、H27年度分提案説明、 H27年度分委員会付託)
26日	委員会	(教育環境委員会、産業建設委員会 総務委員会、厚生委員会)
2日	本会議	(H27年度分委員長報告・質疑・討論・ 表決、市長施政方針表明、 H28年度分提案説明)
9日	本会議	(代表質問・一般質問)
10日	本会議	(一般質問)
11日	本会議	(一般質問、H28年度分委員会付託)
14日	委員会	(総務委員会、厚生委員会)
15日	委員会	(教育環境委員会、産業建設委員会 委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)
18日	本会議	

平成28年度 当初予算決まる

一般会計は436億7千2百万円
総額936億5千34万8千円

もくじ

●人事の同意	2
●請願陳情	3
●代表質問	4～5
●一般質問	6～12

第53回宇和島市議会定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
報告第2号	専決処分した事件の承認について	承認
専決第17号	宇和島市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	
議案第1号	宇和島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	宇和島市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例	
議案第3号	宇和島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第4号	宇和島市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	
議案第5号	宇和島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	
議案第6号	引用法令等の改廃等に伴う病院局関係条例の整備に関する条例	
議案第7号	平成27年度宇和島市一般会計補正予算（第5号）	
議案第8号	平成27年度宇和島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第9号	平成27年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	
議案第10号	平成27年度宇和島市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第11号	平成27年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第12号	平成27年度宇和島市病院事業会計補正予算（第3号）	
議案第13号	平成27年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）	
議案第14号	平成27年度宇和島市水道事業会計補正予算（第2号）	
議案第15号	債権の放棄について	
議案第16号	債権の放棄について	
議案第17号	工事施行基本協定の変更について	
議案第18号	工事請負契約の変更について	
議案第19号	公有水面埋立てに関する意見について	
議案第20号	新たに生じた土地の確認について	
議案第21号	字の区域変更について	
議案第22号	市道路線の認定及び廃止について	
議案第23号	宇和島市情報公開条例の一部を改正する条例	
議案第24号	宇和島市個人情報保護条例の一部を改正する条例	
議案第25号	宇和島市行政手続条例及び宇和島市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	
議案第26号	宇和島市行政不服審査会設置条例	
議案第27号	宇和島市地域情報ネットワーク施設設置条例の一部を改正する条例	
議案第28号	宇和島市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	
議案第29号	宇和島市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	
議案第30号	宇和島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	
議案第31号	宇和島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第32号	労働者災害補償保険法施行令の一部を改正する政令等の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例	
議案第33号	宇和島市特別会計設置条例の一部を改正する条例	

人事の同意

3月定例会において、市長から3件の人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●宇和島市人権擁護委員

橋本 健二

（宇和島市新田町4丁目1番26号）

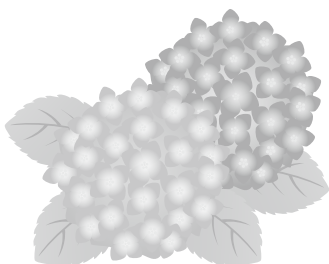
●宇和島市副市長

三好 伊佐夫

（松山市今在家3丁目6-18）

笹山 誠司

（三間町波岡850番地）



番 号	件 名	議決結果
議案第34号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	宇和島市手数料徴収条例の一部を改正する条例	
議案第36号	宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例	
議案第37号	宇和島市いじめの防止に関する条例	
議案第38号	宇和島市保育所条例の一部を改正する条例	
議案第39号	宇和島市認定こども園条例	
議案第40号	宇和島市子育て応援給付金の支給に関する条例	
議案第41号	宇和島市乳児養育手当の支給に関する条例	
議案第42号	宇和島市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第43号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	
議案第44号	宇和島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第45号	宇和島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第46号	宇和島市営土地改良事業の経費の賦課徴収条例の一部を改正する条例	
議案第47号	宇和島市建築関係手数料条例の一部を改正する条例	
議案第48号	宇和島市建築審査会条例の一部を改正する条例	
議案第49号	平成28年度宇和島市一般会計予算	
議案第50号	平成28年度宇和島市国民健康保険特別会計予算	
議案第51号	平成28年度宇和島市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第52号	平成28年度宇和島市介護保険特別会計予算	
議案第53号	平成28年度宇和島市財産区管理会特別会計予算	
議案第54号	平成28年度宇和島市土地取得事業特別会計予算	
議案第55号	平成28年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	
議案第56号	平成28年度宇和島市公共下水道事業特別会計予算	
議案第57号	平成28年度宇和島市小規模下水道事業特別会計予算	
議案第58号	平成28年度宇和島市病院事業会計予算	
議案第59号	平成28年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算	
議案第60号	平成28年度宇和島市水道事業会計予算	
議案第61号	宇和島市過疎地域自立促進計画について	即日同意
議案第62号	宇和島市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例	
議案第63号	財産の処分について（平成27年度分）	即日原案可決
議案第64号	宇和島市副市長の選任につき同意を求めることについて	
議案第65号	宇和島市副市長の選任につき同意を求めることについて	否 決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議案第66号	平成27年度宇和島市一般会計補正予算（第 6 号）について	否 決
議員提出議案第 1 号	T P P 交渉の合意から撤退を求める決議	
議員提出議案第 2 号	伊方原子力発電所 3 号機の再稼動の中止と 1 号機及び 2 号機の即時廃炉を求める決議	
議員提出議案第 3 号	先の国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める意見書	

請 願 ・ 陳 情 （継続審査分）

番 号	件 名	議決結果
陳情第14号	私立幼稚園教育振興についての陳情	継続審査

代

表

質

問

自由民主党議員会

土居 秀徳

総合戦略について

【質問】

目指すべき将来の方向性として立てている4つの目標について。

①進学や就職で転出した若年層がUターンできるように、生活基盤の形成を進めるとしているが具体的な取り組みは。

②基幹産業である第1次産業を中心に、生産物の高付加価値化や新分野の開発に取り組み、産業の活性化と働く場の確保を進めるとしているが今後の展開は。

③結婚の希望をかなえ、安心して子供を産み育てることができ環境の充実としているが具体的な内容は。

④健康長寿の地域づくりや、地域で高齢者が活躍でき、支え手となることで地域の

活力と高齢者みずからの健康を維持するとしているが具体的な事業内容は。

【答 弁：総務部長】

Uターン対策については、平成27年度の先行型交付金におきましても、まずは農林水産業における担い手不足を雇用の受け皿とし、移住希望者の就業を促すとともに、企業への支援なども加えて生産性の向上を図り、移住者が安定的な収入を得られるよう育成と定着に向けた施策を展開してまいりました。

企業の新商品開発支援やブランド化に加え、販路開拓等による地域産業の活性化、首都圏等においては宇和島移住フェアを開催するなどの取り組みによって、大都市圏からのUターンを初めとした人材を呼び込む取り組みも引き続き実施したいと考えております。

【答 弁：産業経済部長】

総合戦略の事業としては、

大消費地における広報宣伝や営業活動をより強化し、かんきつ類やブリ、マダイ、真珠など、農林水産物の販売を促進するほか、水産物の高付加価値化をする事業として、エコラベルと呼ばれる国際認証取得を目指す漁業組合等を支援する事業がございます。

また、高速道路を主体とする輸送網と冷凍冷蔵技術の発達で、国内はもとより海外にチルドで商品を届けることが可能となっており、昨年、当市におきましてはフィリピンにマグロ、ブリ、マダイを冷蔵で輸出するということに成功しております。

今後の展開としては、これまでに蓄積された技術とノウハウをさらに高め、当市でとれた安全・安心でおいしい農林水産物を国内のみならず海外にも供給することを視野に入れて取り組みたいと考えております。

【答 弁：保健福祉部長】

母子保健分野においては、不妊治療助成金及び離島地区の妊婦健康診査等の交通

費の補助金の新設、あわせで相談体制を充実するなど、一人でも多くの方が安心して妊娠、出産できる体制を整えていきたいと考えております。

また、育児に関しては、出生後の育児の負担軽減を図るため、子育て応援給付金10万円を支給するとともに、国の保育に係る低所得者対策と連動し、乳児養育手当月額3万円を上限として支給するなど、育児に専念したい保護者の方を支援するほか、エアコン未整備の保育園の解消や、幼児教育と保育が一体となった認定こども園2園を開園し、保護者の多様なニーズに対応してまいります。

【答 弁：教育部長】

結婚、子育てに関して展開する事業としては、結婚推進事業、学校給食費支援事業、小・中学生課外学習指導事業、奨学金返済支援事業の4事業がございます。

結婚の希望をかなえる出会いの場を提供することにより、成婚に向けた取り組みを展開し、子育て世代の

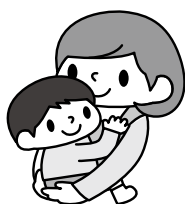
家庭の経済的な負担軽減を広く公平に図り、さらに、小・中学生の学力の向上や宇和島市の歴史文化、郷土史学習を目的として課外学習を支援します。

また、奨学金返済事業につきましても、移住定住を促進するために、地元就職された方を対象に返済に要する費用を助成するものを計画しております。

これらの事業は、結婚から子育て、就学支援までの一連の事業を展開するもので、教育費に係る保護者の負担軽減や学力の向上を図るとともに、将来の宇和島を支えていく人材育成・移住定住を推進していきたいと考えております。

その他の質問事項

- ◆看護学生奨学金制度
- ◆駅周辺整備について
- ◆愛媛国体について
- ◆生活道の維持・管理



公 明 党

我妻 正三

「個人情報」の取り扱いについて

【質 問】

登録型本人通知制度の概要は。

【答 弁：市民環境部長】

本人の希望により、事前に登録した方の住民票や戸籍謄本等の証明書を本人や代理人等の第三者に交付した事実を郵便でお知らせする制度です。この制度により、証明書の不正請求の早期発見や抑止効果を図ることができ、個人の権利の侵害抑止につながります。

【質 問】

郵送での通知は日数も予算もかかります。スマートフォンやパソコンが普及している現在、登録された方に対して瞬時に送信することが出来、予算もかからないメール通信方法の導入を検討すべきでは。

【答 弁：市民環境部長】

申請時に、市民の方に

メールアドレスの提供をいただければメールでの通知対応は可能ですので、今後、希望する方にメール通知が行えるよう検討します。

【質 問】

「被害告知制度」とは第三者による住民票や戸籍謄本等の不正取得が行われた場合、本人にその旨を告知する制度ですが、当市の不正取得の被害数は。

【答 弁：市民環境部長】

法務局、警察等関係当局からの通知等がないため把握できていません。

【質 問】

被害者は、不正取得した加害者に対し、訴訟や刑事告発もでき、被害者の権利回復の行使も可能です。不正取得者に対して権利回復の手段や未然に犯罪等に巻き込まれないための被害告知制度の要綱を策定し、制度の導入を検討すべきでは。

【答 弁：市民環境部長】

通知等は行っていないませんが、今後、不正取得の事実が判明した場合は、登録の有無にかかわらず速やかにお知らせするべきと考えま

す。制度の導入は、市民が詐欺や犯罪に巻き込まれないために被害が判明した時点で通知を行う被害告知型通知制度を導入し、事前登録型通知制度と併用して運用することにより、市民の権利や利益の侵害防止対策となるように実施に向け検討します。

【質 問】

市長は、個人情報漏れることはあつてはならないと言われましたが被害告知制度の導入についての見解をお聞かせ下さい。

【答 弁：市長】

各関係機関との連携が不足していること等、対応が十分でなかったため早速事後の調査を実施し、防止策を検討します。

「マイナンバー制度」について

【質 問】

自治体では、交付申請機能備えた写真証明機の設置が進んでいます。QRコードを読み取り、音声案内に従いタッチパネルを操

作するなどの手順で完了します。料金は700円です。スマートフォンやパソコンが使えない高齢者の方々にも個人番号カードの取得が簡単にできます。顔写真撮影から申請を一括で行える専用写真機の設置も必要だと思いましたがいかがお考えですか。

【答 弁：市民環境部長】

個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取る申請ができます。当市では、パスポートの申請受け付けも行っており、機器を設置することで市民の利便性向上につながると考え、検討しています。ただ、設置することが市としてふさわしいかどうかを踏まえて検討していきます。

【質 問】

平成29年1月からマイナンバーが運用されます。パソコンをお持ちでない方、高齢者や障がい者の方の情報管理はどのように行うのですか。

【答 弁：総務部長】

国からの指針でマイナンバーの画面設計等は、

高齢者や障がい者の使いやすさに配慮すること、公的機関への端末設置を予定していること、利用しやすい場所への設置、のぞき見防止等、プライバシー保護の配慮が示されています。

【質 問】

公的機関に設置する場合は本庁だけです。高齢者や障がい者の方のために支所等にも置いてはどうでしょうか。

【答 弁：企画情報課長】

設置場所等については、高齢者や障害者に配慮すべきと示されており、今後、検討していきます。

その他の質問事項

◆施政方針について





自由民主党議員会

中平 政志

真珠養殖業について

【質問】

市町村別生産量で全国1位を誇る当市の真珠養殖、そして基幹産業の一業種として一翼を担っている真珠養殖業は、近年、輸出などが好調になったことを受け、入札会での価格が上昇し、生産者も活気を帯びてきています。しかし、生産者からは挿核に使用する母貝の不足を懸念する声が届いています。このことへの認識をお伺いします。

【答 弁…産業経済部長】

真珠養殖漁業者におきましては、今後経営的な余力が予想され、生産規模の拡大に向かうものと思われませんが、一方の母貝養殖業者は、母貝価格の低迷によりまして業者数の減少と高齢

化が顕著であり、生産力の低下が見られております。市内の母貝養殖業者数は、平成20年に251業者ありましたが平成25年には146業者となり4割以上の減少となっております。真珠価格の好調がこのまま継続した場合、近い将来、真珠養殖業者の母貝需要を賄い切れない、いわゆる母貝不足になるのではと心配をしています。

【質問】

主な要因としては、高齢化や後継者不足が上げられますが、養殖業者や漁協からは、「行政を含む関係者が協力し、この母貝不足への対策を検討実施してほしい」との声がありました。対応策等がありましたらお示しください。

【答 弁…産業経済部長】

新規漁業者確保育成支援事業として行われている国の研修制度や新規漁業就業者総合支援事業の補完とし

て、新規漁業者の受け入れや育成等に取り組む漁業協同組合と漁業者に對して、移住等に係る初期費用や住居や通勤手当等、国の事業で賄えない部分を地方創生事業にて上乗せで支援し、担い手の確保を図りたいと考えています。

【質問】

近年、人工員の質の低下が懸念されています。母貝の品質向上に向けた取り組みや安定化対策を求める意見が寄せられています。要望の大きいこうした意見への認識と対応を伺います。

【答 弁…産業経済部長】

市内漁業協同組合で、唯一アコヤガイの育苗生産施設を有する下灘漁協では、独自の手法で人工種苗生産に取り組んでいます。しかし、優良母体生産の基本である選抜育種に最適な親貝の確保には相当数の天然貝が必要であり、安定的な生産体制を確立するには今までの経費と時間を要します。そこで、地方創生事業の一つとして位置づけをして、漁協が行う天然稚貝の採取

や養殖業者に委託する親貝の飼育管理経費を助成する優良母貝作出事業を展開することで、高品質で安定した母貝の作出の仕組みづくりを支援していきます。

地域包括システムについて

【質問】

島を拠点とし暮らしている人々が、介護保険サービスを利用するとき、陸地部と同じようなサービスを受けられることができるのか。現地向かう時間や交通費等の負担がかかってくるものと考えます。島嶼部に対する介護全般についてどのようなにお考えでしょうか。

【答 弁…市長】

島嶼部の高齢者の方々に介護保険料の負担をしていただいています。現状として、嘉島は介護会社が運営されており、4名の方が頑張っていて、嘉島の人口規模からすると賄えていると思っています。一方、戸島は、社協に委託しているヘルパーが2人

その他の質問事項

◆障がい者差別解消法について

◆第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画について

護憲市民の会

岩城 泰基

保育士の処遇改善について

【質問】

市長は、社会福祉協議会の方で保育士を雇用して待遇改善につなげたいと議会答弁されております。私どもも市長も任期があと1年半になりました。この間にきちんとやっておかれないと、いつやられるかわからないといった状態です。

そこで、現在指定管理となっている障害児等通所支援施設のあけぼの園の職員（正規4人・非正規10人、うち保育士4人で非正規は2人）についても、当然正規で雇用し、それに伴った指定管理料、人件費の増額分を加算してはどうかと思います。

あけぼの園だけ除いて整備しますというのではなく、バランスをとりながらやる必要があるかと思いますが、どうでしょうか。

【答 弁：市長】

あけぼの園の運営につきましては、指定管理という制度に基づいて社会福祉協議会にお願いしているという状況です。

その中で、職員の配置、確保、処遇、特に正規の職員ということにつきましては、今まで社協と市の方で話をして、正規の職員を雇っているところもあります。ただ、全員が正規になっているわけではなく、今後また社協といろいろな話をする中で、この件もどうするのが良いのか、合意性を見出して、それに従って負担が増えるということであれば、また我々も考えなければいけないだろうというふうに思っております。

【質問】

保育事業を社協にやっていただくということですが、保育の質を担保したものでなければならぬわけですね。

現在、園長・主任保育士・若し保育士といった年齢構成を考えながら園が運営されておりますが、その辺

を含めて何人ぐらいでいつ採用を予定しているのか。また、社協にお願いするのですから、定員がいっぱいにならないような形でもっていても、社協が赤字になるばかりといった定数の問題もあります。

また、あけぼの園については、指定管理ですが、保育園については、指定管理だと短期間の業務委託になるので相応しくないといった意見もあります。

公設民営というのが一番妥当ではないかと思うのですが、市長に見解を求めます。

【答 弁：市長】

社協に協力いただいて保育園の運営をしていただくということですが、私の本心と言いますか、もくろみとしては、平成28年の4月からやりたいとお

ておたわけですけれども、社協との話の中でなかなか具体的なところまで詰めることができなかったということで、1年延期して、平成29年度から社協への運営の委託ということを考えて

おります。

我々の任期もありますし、私としては何としてもこれだけは実現させたいと思っております。その中で、来年度は社協の方で採用試験というものをやっていただくということになります。

これについては、何人目標としてやるか。また、御存知のとおり、実際に今保育士は、全国的に不足している職種ということになってまいりましたので、うちがこれだけ雇おうと言っても、ひょっとしたら相応しい人がそれだけ集まるかどうかという問題もあります。そういうことで、まず一義的には社協とよく話をし

て試験方法等、募集人員も含めて考えていきたいというふうに思っております。ただ、運営ということにつきましては、社協を選んでいる一つの理由といたすが、社協にやっていただきますと、万一、人が不足するという場合は、本庁で採用している職員も社協がやっている保育園に出向

という形で行くことができます。園の運営については万全を期せると、そういう制度が可能だということも確認した上で進めておりますので、入ってくる子供たち、そして親に御心配をお掛けすることがないようにやっていけるというふうに考えております。

その他の質問事項

◆施設方針について

◆若者の非正規雇用について

◆水道業務について

◆障がい者差別解消法の4月施行について



無会派

岡原 文彰

ふるさと納税について

【質問】

ふるさと納税は、国民各層のふるさとに対する思いを経て誕生したものであり、受け取る自治体は、その理念をしつかり理解し、納税者の皆様方の志にこたえることのできる施策の向上を目指す。なければならないと考えます。

宇和島市においては、この志をいただき、活用する立場としての理念を確立しているのでしょうか。市長、御答弁願います。

【答 弁：市長】

ふるさと納税の寄附をいただくに当たっては、目的を具体的に示し、納税者の意見も大切にしようということであるいろいろな策を講じているところであります。

当然、宇和島市に関心を持っていただき、応援していただくという大きな目的

を持つていると、私としては理解しております。

【質問】

ふるさと納税で納付されたお金は、さまざまな事業に使えるふるさと応援基金へと基金化されています。その残高が平成26年度末で4億円にもなりますが、その残高について、市長の率直なご感想をお聞かせ下さい。

【答 弁：市長】

金額としては、大変な金額になってきたなというのが正直な印象でございます。

平成26年度に国が制度の大幅な拡充を行いました。

寄付の割合が、今まで1割弱であったものが2割までほぼ認められるようになったこと、納税者が控除を受けるために税務署に出向く必要がなくなったことで大きくこの寄附金額が伸びたのだと思います。

今後もその動向を注視していきたいと思えます。

【質問】

膨大な残高になっているふるさと応援基金について、平成22年度から本年度まで

の活用事例を確認した時、特に教育事業について、ほとんど活用されていないようです。それについて市長のお考えをお聞かせ下さい。

【答 弁：市長】

どの事業を行うかは公募した後、審査委員会にて、採択・不採択を決めており、それが今の結果につながっているということであり、それが今の結果につながっています。教育事業は特に少ないということは認識しており、市としても今後どのようにしたらよいか考えております。

ただ、平成27年度におきましては、教育事業につきましても、利用をふやしている状況です。もう少し時間をかけて推移を見守っていただきたいと思います。

【質問】

一般公募により提出された提案もふるさと応援基金という公金を使うため、その活用は慎重な審査が必要であると思われま。

また、その審査の際には、その発想をどのように感じ、共感し、あらゆる可能性を受け止めることができるか

ということも重要になってきます。それにはあらゆる分野に精通し、様々な角度から検証していくことが必要だと思われま。

しかし、現在は一般公募提案についても、各担当部局によるプレゼンテーション、市長及び部長級以上のメンバーによる審査が行われているようですがこの審査全体の仕組みについて市長のお考えをお聞かせ下さい。

【答 弁：市長】

一般公募提案につきましても、市の担当部局が、プレゼンテーションを行っております。ただし、本人が希望すれば直接プレゼンテーションを行うことも例外的に認めており、フレキシブルな対応に努めております。審査員につきましては市長及び部長級以上のメンバーが審査を行っております。ただ、今後はふるさと納税の金額の伸び方も含めて、ある程度方向性が見えてきたときには、対応を変えていくことも検討していきたいと思えます。

【質問】

庁内提案においては、平成28年度実施向けに提案された数が9件と、圧倒的に少ないと思われま。この数字についてどう考えるのか、市長の御答弁をお願いします。

【答 弁：市長】

職員には、なお一層自分の業務の中、または業務以外でも、ふるさと納税を利用してやりたいことを提案してもらいたいという思いです。ただ、一方で採択に当たっては市民の方々に対して恥ずかしいという思い方をしたいという思いもありませんのでなかなか採択できないところもあります。



護憲市民の会

浅野 修一

乳幼児養育手当について

【質問】

乳幼児養育手当が来年度からスタートをする予定になっておりますが、この制度の概略について保健福祉部長説明をしていただきたいと思います。

【答 弁：保健福祉部長】

制度の概要につきまして、宇和島市に住所があり、出生後3カ月から1歳に到達するまでの10カ月間、乳幼児を養育する市町村民税所得割課税額が一定限度額未満の保護者に対して、月3万円を限度として支給するもので、乳児を養育する保護者に対する経済的な負担を軽減するための手当となっております。具体的には、生活保護世帯は除きますが、モデル的に年収約260万円未満の世帯に対して月3万円、市町村民税所得割課税5万7,700円

未満の世帯、モデル的には年収約360万円未満の世帯で2万円の手当が支給されます。

【質問】

なぜこの基準にしたのでしょうか。

【答 弁：保健福祉部長】

国が、保育料の軽減施策として適用している基準、これを宇和島市も採用することを考えております。

これにより、当市の年間に出生した子供約500人のうちの約4割が該当すると予測をしております。

【質問】

この制度では、前年度の市民税額が基準になっていることによって、出産された母親が産前産後や育児休暇をとって、1年間収入がない家庭でも、前年度の市民税額が基準を超えしまうと、手当の対象にならないということがあります。このことについて市長いかがでしょうか。

【答 弁：市長】

前年度の所得の捕捉でないこと、今年度の所得がどうなるかということを経営に

してしまつと事業の実施が困難になってまいります。

この事業について矛盾のところは多々出てくると思います。やってみてまた答えを考えていこう。やらな

【質問】

産前・産後・育児休暇を取ることでできない世帯が生まれた子供を保育所に預けた場合、この制度では、手当の支給を受けることが出来ないということですが、これについて市長の意見を伺います。

【答 弁：市長】

この制度の目的としてはできるだけ長い間、生まれて来る子供と一緒に過ごす時間をつくることに少しでも役立てばということ、今回の予算を考えているということ、ご理解いただきたいと思

給食費補助について

【質問】

子育て世帯への負担軽減ということ、給食費1食

当たり100円補助をする制度については、そもそも要保護・準要保護の家庭には手当がされており、今回の制度では全く関係の無い話になります。

全ての世帯に教育費の負担軽減が行き渡る施策を考えた方がいいのではないかと思いますがこのことについて市長はどのようにお考えでしょうか。

【答 弁：市長】

要保護・準要保護の世帯の義務教育での費用負担については、給食費以外にもかなりの部分を免除されていると理解しております。

給食費、食べることにしては、人間にとって、一番大事なことであると考えております。子供たちが、もし払えないから食べられない、学校に行かないということがあるようにこの思いが、給食費の負担について、全児童・生徒に補助するということが、制度設計をしております。

【質問】

今保護者が求めているのは、宇和島市の教育をもつ

としつかりと頑張つてほしいという思いが強いのではないかと思います。

特に教材費などの充実に予算を投じたほうがいいのではないかと思います。

保護者に負担のかかる教材費の補助について教育長の考えをお聞かせください。

【答 弁：教育長】

小学校によって使っている教材もワークブック、ドリル等それぞれ違っています。

内容につきまして、図書費や、いろいろな教材等々に当てたりしておりますので、一律に市内の全児童・生徒に補助というのが難しい状況です。

その他の質問事項

◆市長の政治姿勢について
◆移動販売車整備助成について



公明党

松本 孔

宇和島市総合戦略について

【質問】

今回示された宇和島市総合戦略を見ますと、我が公明党派から提案した、廃校を利用してのプロジェクト案が入っていませんでした。

これは、年齢や国境を越えて、教育を通じて国際交流が図れる、北欧フォルケスタイルの学校のことで、画期的な地方創生の形であり、廃校を学校として再興するプランは注目されています。

フォルケホイスコーレというのには、「民衆の大学」という意味で、「国民高等学校」というふうに訳されていますが、権威的な詰め込みの教育ではなく、教師と学生が共同生活をしながら、自由な対話の中で学んでいくスタイルの教育です。知恵を育み、知識を習得す

るとともに、人間と人間の触発による生きた教育の場であります。

日本中から日本人が、世界中から外国人が入学し、共同生活をしながら学び、観光し、周辺施設で様々なオプシヨンとなるアクティビティを行う教育形態から、当市においても活性化が図られるのではないかと考えています。

また、多文化共生の先進的なモデル地域も望めることから、永続的な地方創生となり、見学者も随時訪れることにもなります。廃校がよみがえるのみならず、国際色豊かな地方都市によりみえる機会ともなります。独創的な取り組みにはありませんが、そこそが地方創生に望まれることではないかと思っています。

本提案は、私ではなく、当市出身の方からです。出身だからこそ、宇和島でこういう学校を開校してみようかどうかという提案なのです。

今は地方創生の競争ですから、一日も早いそうした

取り組みを行い、当市の活性化のために頑張ってもらいたいと期待しています。が、今後の取り組みについて、市長のお考えをお聞かせください。

【答 弁：市長】

北欧型の国民誰もが入れて、自由に学べる学校というところでの御提案、我々としても、興味を持って、背中合わせになると思いますが、廃校利用とあわせて考えていきたい課題の一つであります。

また、私としては、6月議会ぐらいまでには、議員の皆さんにも少し突っ込んだ実施計画に近いようなものをお示ししたいと考えていますので、その中に検討課題ということで入れていきたいと思っています。

まさに今年は、えひめいやしの南予博がスタートいたしますが、やはり今は大学で学ぶことは必要なことです。が、高校でも当然なこと、教育として学んでいくということが必要でしょうが、一旦卒業して社会に出てからも、人生に疲

れた、自分を見つめ直してみたい、そういう様々な要素がある時代になってきたのだらうと思っています。

それを日本人のみならず、外国からも受け入れるということにおいては、宇和島の思考する癒しというところにも合致するのではないかと思っております。前向きに考えていきたいということは間違いなくお約束できると思います。

ただ一方で、北欧では何百という数の学校があるようですが、日本では、まだ本当のフォルケホイスコーレというレベルのものではなく、うまくいっていないところも含めて、ないというふうに聞いています。

成功例は北欧に学びに行かないといけないかもしれませんが、失敗例も含め、いろいろな見方から検討して、その利用ということについては、ある程度のところになりましたら、議員の皆さん、地域の皆さんに説明が要ります。本当の事業化となりまして、当然、議員の皆さん、市民の皆さん

んにきちんと説明してからという手順を踏まなければならぬと思っておりますので、「すぐにやれます」ということはちよつと言いつらいですが、検討課題として間違いなく認識しているということでお許しをいただき、御理解もいただきたいと思います。

その他の質問事項

- ◆健康マイレージの実施にあたって
- ◆脳脊髄液減少症治療にブラッドパッチ療法の保険適用にあたって
- ◆離島対策について
- ◆防災ラジオの活用状況について
- ◆木質バイオマスについて



日本共産党

坂尾 眞

「総合戦略」について

【質問】

平成の大合併は何をもたらしただのか。市民にとって、地域経済にとつて有意義であったのか、お聞きします。

【答 弁…市長】

今でも合併はやってよかった、必要であったと考えています。ただ、国の活力がなくなってくる、世界の構造の中で大変難しいところがあると思います。

その中で、我々地方創生ということを挑んでいくためには、地域の特性を生かしながらやっていく必要があると思っています。

【質問】

当時、国・県の政治的圧力、そして、合併特例という餌、ニンジンに誘導され、結果的に地方公共団体の存続基盤が弱体化したと私は思います。

今回の地方創生も、国は

財政危機、消滅自治体、限界集落の恐怖をあおって自治体を競争させようとしています。この四、五年の間に地方創生が何をもちたのか、市長はどのような期待を持っているのかお答えいただきたいと思っています。

【答 弁…市長】

最大の問題は人口減であり、これに対する施策を働く場所、そして働き手の確保、さらには住民が本心に若い人も高齢の方々も安心して住めるまちづくりというのを追求する以外にないと思っています。

【質問】

現在、日本経済は経済のグローバル化、低賃金構造のもとでの消費購買力の低迷、TPPなど、地方経済を支える一次産業の破壊、来年四月からの消費税の増税など、総体として地方経済が停滞、後退が余儀なくされるのではないかと危惧しています。

結果として、地域再生ができないことを理由に行政区の一層の広域化、道州制の導入が私は地方創生の真

の目的であると考えています。従って、安倍政権の地方創生に振り回されることなく、10年、20年の長期的なスタンスで経済政策、地域再生政策が今求められているのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

【答 弁…市長】

国の方針ではなく、宇和島市の必要性として、この宇和島の創生ということをもう一回考えなければいけない時期である、その中で宇和島市がどうやって住民が残る町にできるかどうか、本当に考えて実行していかねければいけないと思っています。

子育て支援策について

【質問】

就学援助制度の取り組みについて、現状の報告をお願いします。

【答 弁…教育部長】

当市では収入が生活保護基準の1・3倍以内の世帯を準要保護として認定し、

学用品、通学用品費、新入学児童・生徒の学用品費などのほか学校給食費及び医療費を就学援助費として支給しています。

他市では、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費等の校納金の一部も対象としている自治体もありますので、就学援助費の拡充施策として検討します。

【質問】

医療費の無料化について、本来教育と医療は国の制度として税金で賄うべきものと考えています。しかし、現実には、公平さが阻害され、格差と貧困が急速に進み、子どもへの貧困の連鎖が社会問題化しています。子どもたちが平等に受ける権利として、貧困の連鎖、そして、貧富の格差をなくすこ

とが宇和島市政にとつて、今問われているのではないかと私は述べてきました。生活困窮者に一定の所得制限、または一部負担金の軽減という形でも、私は宇和島市としてぜひ実現すべきだと考えますが、お考えをお聞きます。

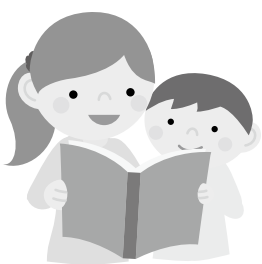
【答 弁…市長】

どこまでやるか、やれるかというところ、常に我々としても考えています。今回の当初予算におきましては、できるだけ多くの方が恩恵を受けられるように、施策のメリットをとっていただけるようにということの考え方でやってまいりました。その中で、医療費の無料化というのは、今のところ宇和島市、当然数年前から入院費については無料化をやっています。それ以上に広げるかどうかというのは、今後また予算の枠と実情というのをさらに精査したいと思っています。

その他の質問事項

◆マイナンバー制度について

◆同和対策について



自由民主党議員会

武田 元介

要介護認定率低減の方策について

【質問】

総合戦略のKPIに、2015年度の介護認定率が24・3%で、5年後に県平均の20・9%まで下げる目標が示されている。具体的に、この4年間で20・9%まで下げる方策があるか。新たな取り組みは。

【答 弁：保健福祉部長】

平成28年度からの介護認定率低減を目指した施策として、まず、介護予防事業の拡大、そして、高齢者マインレジ制度、うわじまガイ健康体操、この3つを大きな柱としております。

まず、介護予防事業の拡大につきましましては、市内のフィットネスクラブなどに依頼して、高齢者が積極的に参加できるプログラムを提供していただく1次予防一般事業や、市内の介護事業所に、身体機能に一部不

安のある方を対象に介護予防に寄与するプログラムを提供します。また、今年度は、ガイヤ・オン・ザ・ロードをBGMとした宇和島市のオリジナル健康体操うわじまガイ健康体操を地元の環太平洋大学短期大学部の非常勤講師に作成いただきました。この体操を実施する小団体を募りまして、年間通じて実施していく考えてございます。さらに、体操の参加者や市内での介護予防事業にボランティアとして参加していただいた方に、高齢者マイレージによるポイントを付与して、より介護予防に参加しやすい環境を整備する予定でございます。これらの事業につきましましては、宇和島市総合戦略のスーパール高齢者づくりプロジェクトとして、KPIを介護認定

率県平均20・9と目標を定め、達成したいと考えております。

【質問】

1号被保険者が2万8千人、1%介護率を下げるには280人が新たに要介護

に至らないよう努力しなければならぬ。例えば、ガイヤ健康体操に2,800人出て、うち10人に1人が認定の必要性が出てこないという効果があれば1%削減ができる。介護予防事業の定員をどれだけ見込んでるか。

【答 弁：保健福祉部長】

現在の介護認定者が約7,000人いらつします。それを県平均にするためには、約1,100人強を減少させる必要があります。協力していただける団体として、介護事業所やフィットネスクラブ等、現在35カ所が手を挙げていただきました。

また、小団体で、体操を実施しているのが、50団体で、28年度に600人を対象に実施予定です。また、要支援の方が宇和島は全国でかなり多い人数で、現在1,700人ほどいらつします。要介護にならない、また自立できる、この両面から目標を達成したいと考えております。

宇和島市の教育について

【質問】

文科省から勤務実態を把握するよう指示が出ているが、教育委員会も学校の管理職も、今まで長時間勤務の実態を把握しようとしていない。先の教育長の答弁にあるとおり、現場教師の気持ちでもつてるところが多分にある。OECD加盟国中最長の労働時間を、文科省も深刻に捉えるが、部活の顧問をやっていると、毎日仕事。宇和島市の例ではないが国会でも取りあげられた週刊誌の情報では、1年間で7日しか休みがなかったという例もある。雇入れ側が就労の実態を把握していなかった場合、処罰対象になるのだが、その認識は。

【答 弁：教育長】

議員さんが言われた件につきましましては、こちらも十分に把握しております。

議員さんが心配していただいております教職員の健康とか、福祉についても、

そのあたりは喫緊の大切な課題でありますので、私も昨年就任以来、校長会で繰り返し述べていることがあります。それはどういうことかといいますと、教職員本人の健康と家族の事が一番だという事です。管理職である校長は、自分の学校の教職員一人一人のそういう家族の状況をしっかり把握し、児童・生徒の指導に支障がない限りは休みをとると、そういう申し出があれば十分に配慮するような指導をしています。この時期ですから、年度末は人事異動の時期でもありますので、一人一人の教職員の事情を配慮した人事異動に今回も努めたつもりであります。

その他の質問事項

- ◆ 市政方針について
- ◆ 家庭ゴミを減量する施策
- ◆ マラソン大会に見る宇和島市の行政の有り様
- ◆ 人事評価は変わったか
- ◆ 地方版総合戦略について

